

1. 最初にあなたご自身や家族についてお伺いします。

次の1～8のそれぞれについて、該当するもの1つに○をしてください。

- 1 あなたの性別
(1) 男性 (2) 女性
- 2 あなたの年齢
(1) 10 歳代 (2) 20 歳代 (3) 30 歳代 (4) 40 歳代 (5) 50 歳代
(6) 60 歳代
- 3 あなたの職業は何ですか。
(1) 勤め人 (正規) (2) 勤め人 (臨時・パート・アルバイト等)
(3) 自営業 (商工業、サービス業) (4) 自営業 (農林業)
(5) その他 (主婦〈夫〉・学生・無職等上記に属さないものすべて)
- 4 あなたの配偶関係
(1) 未婚 (2) 既婚 (配偶者あり、事実婚も含む) (3) 既婚 (離別・死別)
- 5 既婚で配偶者ありの方にお伺いします。あなたは共働きですか。
(1) 夫婦ともに就業 (2) 夫が就業、妻は無職 (3) 夫が無職、妻は就業
(4) 夫婦ともに無職
- 6 あなたにはお子さんがいらっしゃいますか。(別居している子どもも含めます)
(1) いる () 人 (2) いない
- 7 あなたの世帯構成 (同居しているご家族についてお答えください)
(1) 単身世帯 (2) 1 世代の世帯 (夫婦のみ)
(3) 2 世代の世帯 (親と子) (4) 3 世代の世帯 (親と子と孫)
(5) その他の世帯 (1～4 以外の世帯)
- 8 あなたの世帯には、障がいや高齢のため介護を必要とする方がいらっしゃいますか。
(1) いる (2) いない

2. 家庭生活についてお伺いします。

問1 あなたは「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか。次の中から1つに○をしてください。

- (1) 賛成 (2) どちらかといえば賛成 (3) どちらかといえば反対 (4) 反対
(5) わからない

問 2 既婚の方に伺います。あなたの家庭では、次にあげる家事等を、主に誰が行っていますか。

(1)～(7)までのそれぞれについて1つに〇をしてください。

	主に妻	主に夫	夫婦で同程度に 分担	その他の人
(1) 食事の支度	1	2	3	4
(2) 食事の後片付け	1	2	3	4
(3) 掃除	1	2	3	4
(4) 洗たく	1	2	3	4
(5) 日常の買い物	1	2	3	4
(6) 育児	1	2	3	4
(7) 介護	1	2	3	4

※ 育児・介護について現在は該当しなくても、過去に経験のあった方はそれをもとにお答えください。

※ 離別・死別の方は、過去にどのようなようであったかをお答えください。

3. 職業についてお伺いします。

問 3 現在、働いている方にお伺いします。働く主な理由2つまで選んで〇をしてください。

- | | |
|----------------------------------|------------------|
| (1) 生計を維持するため | (2) 家計の足しにするため |
| (3) 住宅ローンなど借金返済のため | (4) 将来に備えて貯蓄するため |
| (5) 自分で自由に使えるお金を得るため | (6) 生きがいを得るため |
| (7) 自分の能力、技術、資格を活かしたいから | (7) 家業だから |
| (8) 働くのが当然だから | (9) 時間的に余裕があるから |
| (10) 一度退職すると、今と同程度の条件での再就職が難しいから | |
| (11) その他（具体的に | ） |

問 4 過去に就業経験があり、現在職業を持っていない方にお伺いします。

現在職業に就いていないのは、主にどのような理由からですか。1つに〇をしてください。

- | | |
|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 希望する就職先（職種・条件・場所等）がないから | |
| (2) 家事や育児に手がかかるから | (3) 介護の必要な家族・親族等がいるから |
| (4) 家族や周囲の理解がないから | (5) 仕事に就くための技術・能力が不十分だから |
| (6) 健康や体力の面で不安があるから | (7) 対人関係に不安があるから |
| (8) 経済的に働く必要がないから | (9) 仕事の募集がないから |
| (10) 現在、就学中だから | (11) 他にやりたいことがあるから |
| (12) 特に理由はない | |
| (13) その他（ | ） |

問5 女性が職業をもつことについてどう思いますか。1つに○をしてください。

- (1) 結婚や出産をしても辞めずに仕事を続ける方がよい
- (2) 結婚するまでは仕事を続けるほうがよい
- (3) 子どもができるまでは仕事を続ける方がよい
- (4) 結婚や出産を契機に仕事を辞めても、育児などが終わったら再就職した方がよい
- (5) 女性は職業をもたない方がよい
- (6) その他 ()

問6 今の社会は女性が働きやすい状況にあると思いますか。1つに○をしてください。

- (1) とても働きやすい状況にあると思う
- (2) ある程度働きやすい状況にあると思う
- (3) あまり働きやすい状況とは思わない
- (4) 働きやすい状況にあるとは思わない
- (5) どちらともいえない
- (6) わからない

4. 仕事と家庭、地域・個人の生活の両立についてお伺いします。

問7 あなたの生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、地域活動や個人の趣味・学習・付き合いの時間などの「地域・個人の生活」の優先度について、次の(1)と(2)のそれぞれに、①～⑥までの中から1つ選んでください。※現在仕事に就いていない方は、今後のお考えをお答えください。

(1) あなたの希望に最も近いもの …………… ()

- ① 仕事を優先したい
- ② 家庭生活又は地域・個人の生活にも携わるが、仕事を優先したい
- ③ 家庭生活又は地域・個人の生活と仕事を同じように両立したい
- ④ 仕事にも携わるが、家庭生活又は地域・個人の生活を優先したい
- ⑤ 家庭生活又は地域・個人の生活を優先したい
- ⑥ わからない

(2) あなたの現実(現状)に最も近いもの …………… ()

- ① 仕事が優先となっている
- ② 家庭生活又は地域・個人の生活にも携わるが、仕事が優先となっている
- ③ 家庭生活又は地域・個人の生活と仕事が同じように両立している
- ④ 仕事にも携わるが、家庭生活又は地域・個人の生活が優先となっている
- ⑤ 家庭生活又は地域・個人の生活が優先となっている
- ⑥ わからない

問 8 問 7 (2) で回答したあなたの現状に対して、あなたはどのように感じていますか。

1つ選んで○をしてください。

- (1) とても満足している (2) だいたい満足している (3) あまり満足していない
(4) とても不満である

問 9 あなたは現在、仕事以外に地域的、または社会的な活動をしていますか。次の中から1つに○をしてください。

- (1) 参加している (2) 時々参加している (3) ほとんど参加していない
(4) 全く参加していない

問 10 問 9 で「(1)参加している、(2)時々参加している」と回答した方に伺います。

参加している活動について、該当するもの全部に○をしてください。

- (1) スポーツ、趣味、教養などのサークル活動
(2) PTA 活動、青少年グループの世話など青少年の健全育成活動
(3) 町内会、自治会などの地域活動
(4) 青年団体・女性団体・老人クラブなどの各種団体活動
(5) 自然保護、環境美化など地域環境を守る活動
(6) 国際交流活動
(7) その他 ()

問 11 問 9 で「(3)ほとんど参加していない、(4)全く参加していない」と答えた方に伺います。参加しないのは主にどのような理由からですか。1つに○をしてください。

- (1) そのような活動に関心がないから (2) 仕事が忙しいから
(3) 費用がかかるから (4) 近くに施設や活動しているサークルがないから
(5) 家事、育児、介護で忙しいから (6) 一緒に参加する仲間がないから
(7) その他 ()

問 12 一般に、男女が共に仕事と家庭、地域・個人の生活の両立ができるようにするためには、特にどのようなことが必要だと思えますか。該当するもの全てに○をしてください

- (1) 賃金、仕事内容等労働条件面での男女格差を解消する
- (2) 昇進、昇格の機会を男女差をなくす
- (3) 研修や職業訓練の機会を確保する
- (4) 労働時間の短縮及び有給休暇等の取得を促進する
- (5) 育児休暇・介護休暇制度を利用しやすい職場環境を整備する
- (6) 保育施設や介護のためのサービスを充実させる
- (7) フレックスタイム制度、在宅勤務制度等柔軟な勤務制度の導入を推進する
- (8) 育児や介護のために退職した職員の復職、再雇用の制度を整備する
- (9) 仕事と家庭生活等の両立など、問題を相談できる窓口を設置する
- (10) 「男は仕事、女は家庭」といった固定的性別役割分担意識を解消する
- (11) その他 ()

5. 男女間の暴力についてお伺いします。

問 13 男女間の暴力について、次の中からあなたが知っているもの全てに○を付けてください。

- (1) 配偶者や親密な関係の人から受ける暴力を DV (ドメスティック・バイオレンス) と呼ぶこと
- (2) DV には殴る・けるなど身体的暴力以外に、大声で怒鳴る、脅すなどの精神的暴力、性的行為を強要する性的暴力も含まれること
- (3) DV 被害者を支援するために、法律 (「配偶者からの暴力及び被害者の保護に関する法律」) が制定されていること
- (4) 県 (または市町村) が設置している配偶者暴力相談支援センターや警察において、相談や被害者の保護を行っていること
- (5) 配偶者 (事実婚・離婚前の配偶者を含む) から身体に対する暴力又は生命に対する脅迫を受けた被害者からの申立てにより裁判所が配偶者に対し一定期間被害者等への接近禁止や住居からの退去等を命じる「保護命令」という制度があること

問 14 性犯罪、セクシュアル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンスなど男女間の暴力をなくすには、どんなことが必要でしょうか。該当するもの全部に○をつけてください。

- (1) 家庭や学校で子どもに対し、命の大切さや男女平等について教育する
- (2) 法律や制度を改正して、加害者の取締りを強化する
- (3) 被害女性のための相談窓口や保護施設を整備する
- (4) 加害者への罰則を強化する
- (5) 加害者への再犯防止のための更生教育を行う
- (6) テレビ、雑誌などメディアに対して、過激な内容の性的・暴力的表現を取り扱わないように働きかける
- (7) 過激な内容の性的・暴力的表現のある雑誌、ビデオ、ゲームソフト、インターネット等の販売、貸出、閲覧を制限する
- (8) その他 ()

6. 男女平等についてお伺いします。

問 15 あなたは次のような分野で、男女の地位が対等になっていると思いますか。

(1) ~ (7) までのそれぞれについて1つに○をしてください。

分 野	男性の方が優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	男女が対等である	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が優遇されている	わからない
(1) 家庭生活で	1	2	3	4	5	6
(2) 職場で	1	2	3	4	5	6
(3) 学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
(4) 地域社会で	1	2	3	4	5	6
(5) 法律や制度のうえで	1	2	3	4	5	6
(6) 政治や政策決定の場で	1	2	3	4	5	6
(7) 社会通念や慣習、しきたりなどで	1	2	3	4	5	6

問 16 今後、男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるために、重要と思われるもの2つまで選んで○をしてください。

- | | |
|-------------------------------|---------------------|
| (1) 法律や制度等の見直し | (2) 社会的なしきたりや慣習の見直し |
| (3) 女性の経済力の向上 | (4) 女性の知識や技術の向上 |
| (5) 子どものときからの男女平等教育 | (6) 女性の政治・社会参画 |
| (7) 男性の家事・育児・介護・地域活動への参画 | |
| (8) 女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実 | |
| (9) その他 () | |
| (10) わからない | |

7. 男女共同参画社会についてお伺いします。

問 17 男性と女性が、家庭、職場、地域社会、政治の場などあらゆる分野に、共同で平等に参画する社会を実現するためには、行政が主にどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。2つまで選んで○をしてください。

- (1) 男女平等を目指した制度の制定や見直し
- (2) 男性の家事、育児、介護への参画推進
- (3) 政策決定の場への女性の積極的な登用
- (4) 各種団体の女性リーダーの育成
- (5) 職場における男女の平等な取り扱いの周知徹底
- (6) 女性の就労機会の確保、女性の職業教育や職業訓練の充実
- (7) 保育所や学童保育所等の施設・サービスの充実
- (8) 高齢者や病人の施設や介護サービスの充実
- (9) 学校教育や社会教育・生涯学習の場での男女平等や相互理解についての学習の充実
- (10) 女性の生き方に関する情報交換や交流の場となる拠点施設の整備
- (11) 各国の女性との交流や情報提供などの国際交流の推進
- (12) 広報紙やパンフレットなどによる男女平等や相互理解についてのPR
- (13) その他()
- (14) わからない

問 18 次の言葉のうち、あなたが見たり聞いたりしたことがあるもの全てに○をしてください。

	内容を知っている	聞いた事はあるが内容は知らない	知らない
(1) 男女共同参画社会	1	2	3
(2) ジェンダー（文化的・社会的につくられた性別）	1	2	3
(3) ポジティブ・アクション（積極的改善措置）	1	2	3
(4) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	1	2	3
(5) 育児・介護休業法	1	2	3
(6) 次世代育成支援対策推進法	1	2	3
(7) きたかみ男女共同参画プラン	1	2	3

自由意見記載欄

男女が家庭、職場、地域社会、政治などあらゆる分野に対等な立場で参画できる社会を実現するために、ご意見やご要望がありましたら自由にお書きください。

質問は以上で終わりです。アンケート調査にご協力をいただき誠にありがとうございました。

お手数ですが、本アンケート票を同封した返信用封筒に入れて平成 22 年 6 月 21 日(月)までに郵便ポストにご投函下さい。切手は不要です。

北上市企画部地域づくり課協働推進係
電話 0197-64-2111(内線 3244・3245)